

第1期中期目標期間中の業務実績に関する報告書

平成25年6月



公立大学法人福井県立大学
Fukui Prefectural University

第1期中期目標期間中の取組み

本報告書は、第1期中期目標期間中（平成19年度～平成24年度）に行った業務実施状況を中期目標に沿って自己点検・評価したものである。

第1期中期目標期間における目標数は22あるが、各目標についてその実施状況を整理するとともに、中期目標の各目標の達成度合いについて4段階で評価を行った。22の中期目標のうち、1つの目標は「計画を上回って実施している」、21の目標は「計画を順調に実施している」と判断できる。

	目標数
S 目標を上回って実施している。	1
A 目標を順調に実施している。	21
B 目標を十分に実施していない。	
C 目標を実施していない。	
全体	22

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	
I 教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置								
一 教育の内容に関する目標 実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。	重点項目								
	学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。	・学生が先端の知識・技術や地域の現状に触れられるよう、財界人、文化人、大学関係者を客員教授として迎え、講義を実施(H20～) (平成24年度の客員教授 12名)	法人の自己評価 評価委員会の評価	S A	A A	A A	A A	A A	
	大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。	・大学院ビジネススクール、短期ビジネス講座等において財務・経営戦略、企業経営のケース分析など実践的な授業を実施(実務家等によるリレー講義「特別企画講座」)(H22～) ・社会人の利用促進のため大学院ビジネススクールが教育訓練給付の対象となるよう申請し、指定(修了後受講者に経費の一部が支給)(H19～)	法人の自己評価 評価委員会の評価	A A	A A	A A	A A	A A	
	【H23～】福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。	・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「地方行政課題」など、県の政策、産業、メディア、暮らしを題材とした講義を実施 ・大学連携リーグの「ふくい総合学」を本学の科目として開講(教養の最前線A(健康長寿から地域を捉え直す一こころ・からだ・しゅかいかい)の視点から)(H24)	法人の自己評価 評価委員会の評価	重点項目以外の項目 各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当				A A	
	新たな制度の導入		法人の自己評価	A	S	実施済	実施済	実施済	実施済
	【～H20】生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。	・日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定取得(H20) ・認定取得により、生物資源学部、海洋生物資源学部の卒業生は、「修習技術者」の資格が得られる(「技術士」資格試験の一次試験免除)。	評価委員会の評価	A	S	実施済	実施済	実施済	実施済
	重点項目以外の項目								
	優秀な学生の受け入れ	・各学部・学科、各研究科の教育目標に沿って、受験生に求める能力などをまとめたアドミッションポリシーを作成し、入学選抜要項、募集要項に掲載し、HPIにて公表	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当					
	・入学後の成績について入学選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価し改善を行う。	・入学選抜方法ごとの入学後の成績追跡調査を実施し、それを踏まえて、22年度入試から、入試科目を一部変更(経済学部の一般選抜試験(前期)にて選択科目に数学、理科を追加。生物資源学部、海洋生物資源学部、看護福祉学部の一般選抜試験(後期)にて小論文を廃止)							
	・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。	・経済学部については、欠員等がある場合の編入学、転学部、転学科を実施 ・生物資源学部については、2、3年次の編入学、転学部、転学科を実施 ・海洋生物資源学部については、3年次の編入学、転学部、転学科を実施 ・看護福祉学部については、専門教育を1年次から行っているため、編入学、転学部、転学科を実施しない							
教育の方法と内容の多様化	・教養教育において、大学での学修に必要なスキルを習得する導入ゼミの新設、英語必修化等を実施(H21～) ・海洋生物資源学部において、山川里海連関学等を実施(H21～) ・看護福祉学研究科において、慢性看護学コースの専門看護師育成機関の認定取得(H21～) ・キャリア教育科目において、公務員を志望する学生向けの講座・授業等を実施(H24～)								
・講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、少人数教育の充実を図る。	・教養科目の「教養ゼミ」、「自由特論」等、専門科目の「演習・実習」、「卒業研究」等に加え、新入生対象の「導入ゼミ」を追加し、少人数教育による実践的な指導を実施(H21～)								
・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。	・「発展自由科目」、「教養の最前線」などを追加し、2年次以降の教養科目の取得を促進(H22～) ・他学部他学科の単位を取得可能とする学内単位互換を実施(H24～)								
・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。	・情報処理科目を5科目から6科目に増やし、情報教育を充実(H21～) ・情報処理技術者試験制度の改訂にあわせ、情報特論の授業内容を変更(H21～)								
・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。	・講義やゼミ、論文指導の中で研究成果を活用 ・教職員録「Who'sWho」、シラバスに教員の研究情報を付加								

※実施済は、JABEEの認定取得したため、中期計画の項目を達成したものの

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
二 教育の実施体制の強化に関する目標 組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置 重点項目								A	
	学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。	・授業内容、方法等の改善を図るため、教員相互の授業公開や学内外の研修会への参加を実施 ・本学学生への授業アンケートにおける「授業に対する総合的な評価」は、アンケート実施科目の平均で4点満点中3点以上と概ね評価されており、経年変化でも上向き傾向	法人の自己評価	A	A	A	A	B		A
			評価委員会の評価	A	A	A	A	B		
	教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	・教育の情報化を進めるため、教員と事務職員が一体となった教育学習支援チームを設置(H19～) ・国の補助事業の採択を受けた戦略的の大学連携支援事業により、eラーニングシステム等、参加型学習を行う設備を整備(H20～) ・県内他大学とともに、eラーニングに係る研究会、シンポジウムに参加し、開催(H20～)	法人の自己評価	B	A	A	A	A		A
			評価委員会の評価	B	A	A	A	A		
	重点項目以外の項目									
	・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	・シラバスにカリキュラム概念図や各教員の研究情報を付加するとともに、講義予定を具体化するなど、記載内容を改善(H20～) ・シラバスをHPに掲載(H20～)	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」」ことが確認されており、Aに相当						
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	・福井・小浜両キャンパス間の遠隔講義システム更新し、教育面の連携を強化(H20)								
	・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館的機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。	・図書を適正に排架するため、年間を通して書庫の移動作業を実施 ・個人からの寄贈された図書を開覧室の移動書架等に排架 ・土曜開館(8月・9月を除く)を実施[3年間の来館者は8,974人(24年度3,254人、23年度2,921人、22年度2,799人)] ・学生が集うカフェを図書館前に整備(平成24年5月30日オープン)								
	・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。	・本学経済・経営学研究科と福井大学工学研究科との間で技術経営に係る単位互換開始(H19～) ・本学と放送大学との間で単位互換協定を締結(H24～)								

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
三 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置									
1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。	(1)自主的な学習の支援 重点項目以外の項目		評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」」ことが確認されており、Aに相当					A	
	・入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。	・学生にきめ細かい指導を行うため、クラス担任を置き、オリエンテーションの際に学生に周知(H21～)								
	・オフィサー等、学生の自主的な学習を支援するための取り組みを推進する。	・学生に教員への質問や相談が可能な時間を周知するため、シラバスにオフィサーを記載(H19～)								
	・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。	・副専攻制度の農業技術、林業技術コースをJABEEプログラムへ移行(H20～) ・副専攻制度を23年度入学生から廃止し、キャリア教育科目の中で公務員を志望する学生向けの講座・授業等を開講								
2 就職の支援 就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。	(2)就職の支援 重点項目		法人の自己評価	A	A	A	A	実施済	実施済	A
	【～H22】キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	・キャリア教育機能と就職支援機能を併せ持ったキャリアセンターを設置(H22) ・就職支援については、就職指導アドバイザーや就職情報相談員を配置し、相談機能や就職ガイダンスの充実、Web求人システムによる情報提供など、学生の就職を総合的に支援する体制を整備(H22～)	評価委員会の評価	A	A	A	A	実施済	実施済	
	【H21～H23】 全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。	・専任教員により、1年次生に「キャリアデザイン概論Ⅰ、Ⅱ」、2年次生に「キャリアデザイン特論」の科目を開講(H23～) また、キャリア教育科目未開講の2年次以上の学生に対し、「キャリアデザイン特別講座」を実施(H23～) ・本学独自のキャリアデザインノートを作成し、1年次生に配布(H23～)	法人の自己評価	重点項目以外の項目		B	A	A	実施済	
	重点項目以外の項目		評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」」ことが確認されており、Aに相当		B	A	A	実施済	
	・卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。	・同窓会総会、同窓会会報において就職支援に対する協力を依頼(H21～) ・卒業生が就職した企業に対し、アンケートを実施し、併せて就職情報の提供を依頼(H24～) ・卒業生による就職活動体験報告、卒業生と語る会の実施(H19～)	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」」ことが確認されており、Aに相当						

※実施済は、キャリアセンターを設置したこと、キャリア教育を実施したことにより、中期計画の項目を達成したものと見做す。

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
3 学生生活の幅広い支援 課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。	(3)学生生活の幅広い支援 重点項目								A	
	学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生実態調査、意見箱の設置や学生と役員との意見交換により学生の要望を把握し、対応可能な意見、要望について実施(学生食堂の改善、備品庫整備など) ・感染症の予防接種をした学生に対し、接種費用の2分の1を補助(上限あり)(福井県立大学後援会事業) ・学生の健康管理、健康相談等を行う保健管理センターを設置(H21) ・カウンセラーが毎日常駐するなど心の相談体制を充実(H23～) 	法人の自己評価	A	A	A	S	A		A
			評価委員会の評価	A	A	A	S	A		
	【～H20】クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア活動支援指針を策定し、地方自治体等からボランティア活動が要請された場合に、学生への参加の周知およびボランティア活動への支援を実施(H19～) ・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生への表彰制度を創設(H20～) ・クラブ・サークルによる備品購入や活動費を助成(福井県立大学後援会事業)(H19～) ・県内の地域行事参加時の費用を助成する制度の創設(福井県立大学後援会事業)(H19～) ・県内でのボランティア活動参加時の費用を助成する制度の創設(福井県立大学後援会事業)(H19～) 	法人の自己評価	A	A	実施済	実施済	実施済		実施済
			評価委員会の評価	A	B	実施済	実施済	実施済		実施済
	重点項目以外の項目									
	<ul style="list-style-type: none"> ・退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の学生の問題に対し、担当教職員による個別支援を実施 ・保証人に対する成績通知の実施(H23～) ・経済的困窮者に対する授業料免除基準の緩和(H20～) ・退学・休学等の学生に対する授業料返還(H21～) ・家計支持者の死亡、疾病等に対し、一時金を給付(福井県立大学後援会事業)(H19～) 	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当						
II 研究に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置									
一 研究水準および研究の成果等に関する目標 1 研究水準の向上 自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探究し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与する。	(1)研究水準の向上 重点項目								A	
	教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量枠(特定研究推進枠、研究活動活性化枠)研究費の創設し、特定プロジェクトの研究推進や科学研究費の獲得支援を実施(H19～) ・石川県や富山県の大学と連携した北陸地域政策研究フォーラム(H22～)や北陸合同バイオシンポジウム、園芸学会秋季大会(H24)、海洋生物資源の有効利用と保護に関する国際シンポジウム(H24)等を開催 ・研究活動の活性化のため特別研究費C枠(環境整備費・学会開催助成、出版助成)を創設(H25年度から実施) 	法人の自己評価	A	S	A	B	A		A
			評価委員会の評価	A	A	B	B	A		
	重点項目以外の項目									
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定研究の成果発表会を学内で開催 ・各教員の研究成果をとりまとめた「教育研究実績報告書」をHP等で公表(H20～) 	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当						

※実施済は、課外活動、地域貢献活動の支援制度充実させたことにより、中期計画の項目を達成したものと見なされる。

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
2 特色ある研究の推進 農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。	(2)特色ある研究の推進 重点項目									
	重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○18～20年度の第1期(3年)の共同研究終了 ・「健康長寿」……県内の長寿の要因と今後の課題等を分析、研究成果についてシンポジウムの開催、「県民双書」を発行 ・「東アジアと地域経済」……企業等を対象にしたセミナーを開催、研究成果を年報として発行 ・「生命・環境・産業」……食品産業の生産・流通システムやパン用稲の開発等を研究し、学会発表等を実施 	法人の自己評価	A	A	S	A	A	A	A
	・健康長寿:福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかひの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ○21～23年度の第2期(3年)の共同研究終了 ・「北東アジア研究会」……国際シンポジウム開催し、報告書を発行 ・「地域経済研究チーム」……産業の構造転換・経営改革方策を策定し、報告書を発行 	評価委員会の評価	A	B	A	A	A		
	・東アジアと地域経済:これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「福井県早生コムギ開発チーム」……永平寺町での生産実績を蓄積し、普及体制の基礎を構築 ・「海洋資源有効利用チーム」……クラゲ類の肥料効果、飼料効果の検証および生理活性物質の存在の実証 ・「アジアの酸味と健康チーム」……日本とタイの食生活の総合比較およびタイの食品における微生物学的解析 ・「職場のメンタルヘルス推進チーム」……職場のメンタルヘルス対策事業のモデル作成 	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	
	・生命・環境・産業:日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の課題解決に向け、福井商工会議所と連携して企業経営のリスクマネジメントに関する研究を実施(H20) ・県内企業等の研究ニーズを探るため経済3団体、県との意見交換会を実施 ・地域経済研究所にアジア経済部門を設置し、県内企業のアジア進出を支援(H24～) ・企業支援の拠点となる研究・交流棟を開設(H24～) ・県内企業へ国内外の最新の経済情報を提供するための地域経済研究フォーラムおよびアジア経済フォーラムを開催(H24～) 	評価委員会の評価	A	A	A	A	A		
重点項目以外の項目										
	・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)福井県大学等学術振興基金を利用して、本学における国際的・全国的な学会の開催を支援(～H23) ・(公財)福井観光コンベンションビューロー等による学会開催助成制度を、学内教員に周知 ・海洋生物資源学部新設記念学会を開催(H20) ・園芸学会秋季大会(H24)、海洋生物資源の有効利用と保護に関する国際シンポジウム(H24)等を本県等で開催(再掲) 	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当						
	・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・県の地域貢献研究事業を活用した地域課題の研究を実施(H19～) ・大学連携リーグ事業を活用した他大学や公設試との共同研究を実施(H19～) 								

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
二 研究実施体制の強化に関する目標	2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置									
効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。	重点項目									
	【22～】研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。	・①教員研究費、②学長裁量枠A(特定研究推進枠)、③学長裁量枠B(研究活動活性化枠)からなる研究費体系を創設(H19～) ・①の20%については、25年度から学内の競争的資金とし、外部審査、教員評価を踏まえ配分することを決定	法人の自己評価	重点項目以外の項目 各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当			A	S	A	A
			評価委員会の評価				A	S		
	【～21】教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。	・学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費により、「健康長寿」、「東アジアと地域経済」、「生命・環境・産業」の3つの重点分野の研究を推進(H19～)	法人の自己評価	A	A	A	重点項目以外の項目 各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当			
			評価委員会の評価	A	A	A				
	各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活性化する。	・学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費により、外部資金獲得を支援(H19～) ・外部資金の公募情報をとりまとめ、HPIにて学内教員に情報提供 ・NPO法人与研究コーディネータ業務に係る協定を締結し、学内教員に対し外部資金申請書の記載方法を指導(H24～) ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学で全国1位	法人の自己評価	S	A	A	A	A	A	
		評価委員会の評価	S	A	B	A	B			
	知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。	・大学が教員から特許を受ける権利の承継、特許の出願、特許収入の発明者への補償等を行うため職務発明規程を整備(H19～) ・知的財産の講習会を開催(H21～) ・展示会を利用し、本学の知的財産情報を発信(H20～) ・本学で開発した小麦「福井県大3号」が品種登録(H24)	法人の自己評価	A	A	A	S	A	A	
		評価委員会の評価	A	A	A	S	A			
	重点項目以外の項目									
	・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。	・各種委員会の統廃合等により、管理運営体制をスリム化(H19～) ・研究活動の活性化のため、国内または国外の学術研究機関等にて学術研究に専念する機会を与えるサバティカル制度を導入(H21～)	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当						

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価		
			H19	H20	H21	H22	H23	H24			
Ⅲ 地域貢献、国際交流等に関する目標 一 地域社会との連携に関する目標 1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 重点項目								A		
	大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	・福井商工会議所と包括連携協定締結(H19～) ・教員の研究成果について、「大学見本市」、「アグリビジネス創出フェア」、「大学は美しいフェア」等にブース出展、紹介(H23～) ・県立図書館・県内高校にて教員の研究内容を紹介するパネル展の実施、「永平寺町産業フェア」にて研究成果品を販売(H24)	法人の自己評価	A	A	A	A	A		A	
			評価委員会の評価	A	A	A	A	A			
	県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。	・公開講座の実施 ・大学連携リーグの講座に参加(他大学との連携講座)(H21～) (公開講座、大学連携リーグ講座のH24の受講者数は、3,471人)	法人の自己評価	A	A	A	A	A		A	
			評価委員会の評価	A	A	A	A	A			
	重点項目以外の項目		・学術研究情報に関するデータベースの充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。 ・地域社会への研究成果の還元のために下記の事業を実施 ・県民双書の発行(H19～)(24年度までに13冊発行) ・地域貢献研究推進事業による研究成果の地域への還元(H19～) ・公開講座 ・「ようこそ県大研究室」の収録本の発行(H24～) 等 ・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。 ・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」」ことが確認されており、Aに相当						
	・本学教員の教育、研究情報を掲載した「Who's Who」を産学連携イベント、生涯学習機関、行政、産業界に積極的に提供(H19～) ・英語表示機能を追加するなどHPの教員情報を充実(H24)										
	・自治体からの委員就任依頼等の窓口の一元化(H19～)										
	・社会人等の参加を促進するため聴講生の入学検定料および入学料の徴収廃止、聴講料の半額引下げ(H19～) ・聴講科目の概要について、パンフレットを作成し広報(H20～)										
2 地域社会との連携強化 県民が利用しやすい身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。	(2) 地域社会との連携強化 重点項目以外の項目		評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」」ことが確認されており、Aに相当							
	・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。										
	・地元市町との連絡会参加、地元バスツアー企画等による地域連携										
	・大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。										
	・都市町立図書館との相互貸借の実施(平成21年1月から平成25年2月末までの4年間の貸出342冊、借用348冊)										
・公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。		・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスを県立大学まで延長運転(H20～) ・バス通学学生のため、割引率の大きい「キャンパス定期」を発売(H24～)									
・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。		・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、小浜中央公民館、小浜市松永小学校、若狭図書学習センター、小浜市働く婦人の家、国際交流会館など県内各地で公開講座を開催									

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
二 国際交流等に関する目標	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置 重点項目									
アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。	【～23】交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活発化する。	・全南大学校(H19～)、浙江財経学院(H21～)から受け入れる留学生枠を拡大(3名→5名) ・交換留学へ行く学生に対し、派遣助成制度を創設(H21～) ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学術交流協定および学生交流に関する合意書の締結(H22) ・ベトナムの貿易大学およびホーチミン市人文社会科学大学との学術交流協定および学生交流に関する合意書の締結(H24) ・全南大学国際夏期学校および冬期学校への派遣および助成制度の創設(H23～)(H19からH24までの交換留学生の派遣数19人、受入数59人)	法人の自己評価	重点項目以外の項目			A	S	S	
		評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当			A				
	【～22】留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。	・留学生の情報交換の場の創設や留学生を対象とした日本語教室の開設(H21～) ・交換留学生用の宿舎として、近隣の民間アパートを借り上げ、2分の1の賃料で交換留学生に貸与(H23～)	法人の自己評価	重点項目以外の項目		S	A	A		S
			評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当		S	A			
【～22】学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。	・英語圏(ハワイ)への短期語学留学制度創設(H22～) ・短期語学留学制度の拡充(イギリス、アメリカ、中国など派遣先の追加)(H24～) ・アジアの英語圏への短期体験研修事業として、シンガポールでの英語研修等の実施(H24～) ・英語を母国語とする外国人インストラクターが常駐し、学生が英語を学べる「World Café」の設置(H23～) ・著名な外国人教員による特別講義等の開催(H22～) ・大学院生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助成する制度の拡充(H24～)(H22からH24までの短期語学留学制度等への参加学生数 92人)	法人の自己評価	重点項目以外の項目		S	A	S	S		
		評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当		A	A				
【～22】海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。	・本学と学術交流協定校との教員交流の実施 ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学術交流協定の締結(H22) ・ペルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究協定の合意書を締結(H23)し、先方より送られてきたトウガラシの種子を本学の生物資源開発研究センターで栽培(H24) ・ベトナムの貿易大学およびホーチミン人文社会科学大学との学術交流協定の締結(H24)(H19からH24までの教員交流の派遣数31人、受入数31人)	法人の自己評価	重点項目以外の項目		S	A	A	S		
		評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当		S	A				

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
IV 情報発信に関する目標	重点項目									
情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> 大学の情報発信について、全学的に取り組むため、教員および事務職員で組織する広報・地域連携チームを設置(H19～) 広報・報道の専門家を広報・公聴に係る参与として配置(H19～) 他大学における広報の取組事例を学ぶため、広報研修会を実施 	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	A
			評価委員会の評価	A	A	A	A	A		
	重点項目以外の項目		法人の自己評価	S	A	A	A	A	S	
			評価委員会の評価	A	A	A	A	A		
	重点項目以外の項目									
	重点項目以外の項目	<ul style="list-style-type: none"> 本学における広報に関する基本方針として、戦略的広報プランを策定(H22～) 創立20周年記念での特別講演会や学長と県内財界人との対談内容を新聞に掲載するとともに、その内容をリーフレットとして作成し、県内高校等に配付(H24) 記者会見バックボードを作成し、記者説明会を実施(H24) 英語表示機能を追加するなどHPの教員情報を充実(H24)(再掲) 本学を紹介するDVDを作成し、関係機関に配布するとともにHPIに掲載(H23～) 	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」ことが確認されており、Aに相当						
	<ul style="list-style-type: none"> 経済団体、企業等を対象とした地域経済研究所メールマガジンの配信 各教員の研究内容等を紹介するラジオ番組を放送(H20～)するとともに、その収録内容をまとめた書籍を発行(H24～) 県内書店に「県大教員著書コーナー」を設置(H21～) 本学を紹介するDVDを作成し、関係機関に配布するとともにHPIに掲載(H23～)(再掲) 「大学見本市」、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」などの各種イベントへの出展(H23～) 									
	<ul style="list-style-type: none"> 大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> HPでの迅速な情報発信が可能となるようHPのシステムを改正(H21～) マスコミへの提供資料の様式を標準化(H19～) 								
	<ul style="list-style-type: none"> メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> マスコミへの提供資料の様式を標準化(H19～)(再掲) 報道機関との懇談会を開催(H20～) 								

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
V 業務運営の改善および効率化に関する目標 一 運営体制の改善に関する目標 理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置									
	重点項目									
	一 運営体制の改善に関する目標 理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・副学長等をトップとした企画推進委員会およびチームを置き、教職員が一体となり課題解決に取り組む体制を整備(H19～) ・国際交流を推進するため、新たに国際交流委員会設置(H23～) ・広報・地域連携チーム内にウェブサイトグループ設置(H23～) ・教育学習支援チーム内に障害学生修学支援グループ設置(H23～) 	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	
			評価委員会の評価	A	A	A	A	A		
	重点項目以外の項目									
	・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるよう権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。	・教育研究審議会、経営審議会、理事会の前に執行部会議を開催することにより、常勤理事がリーダーシップを発揮し重要事項を処理できる体制を整備(H19～)	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる。」ことが確認されており、Aに相当						
	・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・福井商工会議所会頭等との意見交換会の実施 ・高校長との懇談会の実施 ・経営者協会長との対談の実施 ・学外の有識者等を委員とした大学改革構想委員会を設置(H22) 								
	・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント、財務、国際化等の研修等への職員派遣(H19～) ・雑誌Between編集長による講演会を実施(H19) ・消費税研修会の実施 								
・大学運営に学生の意見を反映させる仕組みを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学学生の生活状況等を把握するため、学生生活実態調査を実施(H19～) ・学生と役員の意見交換会を実施(H20～) ・学生カウンターに学生の意見箱を設置し、大学からの回答を掲示板および大学ホームページに掲載(H20～) ・対応可能な意見、要望については実施(H24～)(再掲) 									
・定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。	・契約社員の導入および外部委託の推進(H19～)									
・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理業務、就職支援業務、地域経済研究所研究サポート業務など専門性の高い業務に対応するため、専門事務職員制度を導入 ・常勤役職員の人件費については、5年間で削減目標を達成 									

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
二 教育研究組織の見直しに関する目標 時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置							A		
	重点項目									
	【～21】小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。	・H20年度に海洋生物資源学部を開設し、定員増と教員増を行うとともに、「山川里海関連」、「未利用水産資源の有効活用」、「海洋資源情報」、「食品安全管理」等の分野での教育内容を充実	法人の自己評価	A	A	A	実施済		実施済	実施済
			評価委員会の評価	A	A	A	実施済		実施済	実施済
	重点項目以外の項目									
・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。	・情報統括責任者を設置し、学内の情報ネットワークシステムの運用管理体制を整備(H19～) ・情報セキュリティポリシー策定し、大学のコンピュータやネットワーク機器などのセキュリティ対策を実施(H19～) ・教育の情報化を進めるため、教員および事務職員から組織する教育学習支援チームを設置(H19～)(再掲)	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる。」ことが確認されており、Aに相当							
・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、教育研究組織の見直しを継続的にを行い、魅力ある教育・研究を行う。	・キャリア教育機能と就職支援機能を併せ持ったキャリアセンターを設置(H22)(再掲) ・県内企業のアジア進出を支援するため地域経済研究所にアジア経済部門を設置(H24)(再掲) ・恐竜学研究所の設置を決定(H25年度開所) ・H19年度～H24年度の定員計画を策定し、計画に基づいた教員を配置									
・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。	・文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)の採択を受け、地域の漁家、農家、森林組合やNPOと連携して教育を実施(H20～H22) ・教育GP終了後も大学独自で「若狭教育GP」として、引き続き地域と連携した教育を推進(H23～) ・学生が外国人インストラクターと英会話を楽しみ、異文化を理解する「Ocean's X」を開設(H24～) ・「第14回 海洋生物資源の有効利用と保護に関する国際シンポジウム」を小浜キャンパスと御食国若狭おばま食文化館(小浜市)にて開催(H24)									
三 人事の活性化に関する目標 1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。	(1)職員の意欲を高める人事制度の構築							A		
	重点項目									
	教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・教員の自己評価による教員評価制度の導入(H19～) ・教員評価制度を改正し、24年度から定量的な教員評価実施し、その結果を25年度の教員研究費の配分に反映することを決定	法人の自己評価	A	A	A	A		S	A
			評価委員会の評価	A	A	A	A		S	
	【～22】事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。	・県の制度に沿った目標管理制度、人事評価制度の導入(H19～)	法人の自己評価	A	A	A	A		実施済	実施済
		評価委員会の評価	A	A	A	A	実施済	実施済		
重点項目以外の項目										
・裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。	・裁量労働、兼業等に関する規程整備(H19～)	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる。」ことが確認されており、Aに相当							
・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	・理事長、学長が教員採用方針を決定する規程を整備(H19～) ・事務局では業務繁忙や突発業務に対し、臨時職員採用や業務分担変更等により対応(H19～)									

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価	
			H19	H20	H21	H22	H23	H24		
2 優秀な教員の採用・育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。	(2)優秀な教員の採用・育成 重点項目	・プレゼンテーションの実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から原則公募により選考(H19～)	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	A
	評価委員会の評価		A	A	A	A	A			
VI 財務内容の改善に関する目標 一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (1)適正な料金設定 重点項目以外の項目	・HPのパナー広告導入(H19～) ・学生証再発行手数料の徴収(H19～) ・大学の観点から、授業料、入学料、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。 ・経済的困窮者に対する授業料免除基準の緩和(H20～)(再掲) ・東日本大震災の被災学生に対し、入学料、授業料を減免(H23～)	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる。」ことが確認されており、Aに相当						A
	2 外部研究資金の獲得 共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。			(2)外部研究資金の獲得 重点項目	法人の自己評価	S	S	A	B	
二 経費の効率的執行に関する目標 役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。	2 経費の効率的執行に関する目標 重点項目以外の項目	・産学官連携イベントでの情報発信(H19～) ・外部資金獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費の創設(H19～)(再掲) ・各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。 ・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費の創設(H19～)(再掲) ・外部資金の公募情報をとりまとめ、HPにて学内教員に情報提供(再掲) ・研究コーディネータとしてNPO法人と協定を締結し、学内教員に対し外部資金申請書の記載方法を指導(H24～)(再掲) ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学で全国1位(再掲) ・科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。 ・監査規程、内部監査要領を整備(H19～) ・外部専門家も含めた内部監査実施体制を整備(H23～) ・公的研究費の管理・監査に関する規程等を整備(H19～)	法人の自己評価	S	A	A	B	B		A
	役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。			重点項目以外の項目	評価委員会の評価	S	A	A	B	
役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。	2 経費の効率的執行に関する目標 重点項目以外の項目	・施設使用予約システム(学内利用)構築(H19～) ・情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化(19、20年度の2カ年間で、14.3%(18年度比)削減) ・教材費、研究費、光熱費等の学部別予算制度を導入し、節減額を後年度の教育研究経費に充当(H19～) ・施設設備の整備、改修時に省エネ機器を導入(H19～) ・次期中期計画期間において、省エネ型空調機器の導入による電気代の削減を決定	法人の自己評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる。」ことが確認されており、Aに相当						A
	役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。			重点項目以外の項目	評価委員会の評価	各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる。」ことが確認されており、Aに相当				

第1期中期目標・中期計画期間中における各項目の達成状況

中期目標	中期計画	計画の進行状況等(判断理由)	各年度の評価結果						法人の自己点検・評価		
			H19	H20	H21	H22	H23	H24			
VII 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標 効果的かつ効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るように努める。	重点項目以外の項目							各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」」ことが確認されており、Aに相当	A		
	・項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。 ・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。	・地独法に基づく業務実績評価の仕組みを整備(H20～) ・大学基準協会の認証取得(認証期間 H22～28年度) ・大学の業務実績報告書、県評価委員会の評価結果をHPにて公表(H20～)	評価委員会の評価								
VIII その他業務運営に関する重要目標 一 施設・設備の整備および活用に関する目標 全学的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを導入し、良好で快適なキャンパスの維持・整備に努めるとともに、施設・機器の有効活用や地域への開放を推進する。	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 重点項目以外の項目							各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」」ことが確認されており、Aに相当	A		
	・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。 ・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、有効活用にする。	・環境美化、バリアフリー、施設開放を含む施設保全指針を策定(H19) ・次期中期計画期間における施設整備および大規模修繕計画を策定(H24) ・交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等を地域社会に開放	評価委員会の評価								
	・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。	・生物資源研究開発センターや海洋生物資源臨海研究センターで企業等と共同研究を進めるなど、研究資源を有効活用(H20～)									
二 安全衛生管理に関する目標 防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 重点項目							各年度とも「全体としては「計画通り進んでいる」」ことが確認されており、Aに相当	A		
防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。	災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。	・災害発生時の被害等を最小限にとどめるため、災害時の危機管理マニュアルを策定(H19) ・携帯電話を利用した緊急連絡・安否確認システムをH20年度に構築 登録者率 平成20年4月:20%⇒平成25年3月:61% ・年1回、防災訓練を実施	法人の自己評価	A	A	A	A			A	A
	セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。	・人権ポリシー、人権侵害防止指針の策定(H19～) ・学内に相談員(教員、カウンセラー)を配置し、相談員の電話番号、メールアドレスをポスター、リーフレット等にて周知 ・ハラスメント防止のポスターの掲示、HPへの掲載、「学生の手引き」への明記 ・教職員、学生、相談員向けの研修会の開催 ・ハラスメント防止についてのアンケートの実施	法人の自己評価	A	A	A	A			A	A
重点項目以外の項目											
・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の心身の健康管理を適切に実施する。	・学生の健康管理、健康相談等を行う保健管理センターを設置(H21)(再掲) ・心の相談体制の充実(午後のカウンセラーの常駐体制)(H23～) ・学生の診療履歴が確認できる保健管理システムの構築(H24～) ・「医務室からのおしらせ」の発行(H19～) ・個々の学生の問題に対し、担当教職員による個別支援を実施(再掲)	評価委員会の評価									
・職員や学生を対象とする安全教育・研修会を実施し、実験・実習中の事故を予防する。	・産業医による職場巡視の実施(H19～) ・毒物・劇物等管理状況の調査、安全管理徹底(H19～)										
・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、学生教育研究災害傷害保険への加入を推進する。	・教職員が連携した、学生教育研究災害傷害保険への加入促進(H19～) ・オリエンテーションにおける保険加入の勧誘(H23～) ・後援会による保護者に対する保険加入の推奨(H20～)										

中期計画		19~24年度			
		内容		実績	
IX	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画	1 予算	(単位:百万円)		
			区 分	予算額	決算額
		収 入	20,862	21,768	906
		運営費交付金	13,960	13,986	26
		施設整備費等補助金	217	513	296
		授業料、入学料および入学検定料収入	6,132	6,186	54
		雑収入	280	459	179
		受託研究等研究収入および寄附金収入等	273	469	196
		目的積立金取崩	0	155	155
		支 出	20,862	20,955	93
		教育研究経費	4,642	5,558	916
		一般管理費	3,419	2,903	▲ 516
		人件費	12,311	11,582	▲ 729
		施設整備費等	217	501	284
		受託研究等研究経費および寄附金事業費	273	411	138
	2 収支計画	(単位:百万円)			
		区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
		費用の部	20,555	21,365	810
		経常費用	20,555	21,365	810
		業務費	17,268	18,086	818
		教育研究経費	4,806	5,477	671
		受託研究費等	151	342	191
		役員人件費	293	420	127
		教員人件費	9,793	9,704	▲ 89
		職員人件費	2,225	2,143	▲ 82
		一般管理費	2,957	2,131	▲ 826
		財務費用	0	47	47
		減価償却費	330	1,101	771
		収入の部	20,555	22,035	1,480
		経常収益	20,555	22,035	1,480
		運営費交付金収益	13,333	14,808	1,475
		施設整備費等補助金収益	217	261	44
		授業料収益	5,302	4,548	▲ 754
		入学料収益	604	625	21
		入学検定料収益	226	274	48
		受託研究等収益	151	342	191
		寄附金収益	112	65	▲ 47
		財務収益	0	11	11
		雑益	280	448	168
		資産見返運営費交付金等戻入	112	295	183
		資産見返補助金等戻入	0	79	79
		資産見返寄附金戻入	2	25	23
		資産見返物品受贈額戻入	216	254	38
		臨時損益	0	▲ 3	▲ 3
		目的積立金取崩額	0	667	667
		純利益	0	2	2
		総利益	0	669	669

中期計画		19~24年度			
		内容		実績	
3 資金計画	(単位:百万円)				
	区 分		予算額	決算額	差額(決算-予算)
	資金支出		20,862	25,314	4,452
	業務活動による支出		20,009	19,688	▲ 321
	投資活動による支出		853	4,805	3,952
	財務活動による支出		0	403	403
	翌年度への繰越金		0	418	418
	資金収入		20,862	25,314	4,452
	業務活動による収入		20,602	22,277	1,675
	運営費交付金による収入		13,960	14,883	923
	授業料、入学料および入学検定料収入		6,132	6,189	57
	受託研究等収入		151	339	188
	補助金等収入		0	265	265
	寄附金収入		79	122	43
	その他の収入		280	479	199
投資活動による収入		217	3,037	2,820	
施設費による収入		217	225	8	
その他の収入		0	2,812	2,812	
財務活動による収入		0	0	0	
前年度よりの繰越金		43	0	▲ 43	
X 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		なし		
X I 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	なし		なし		
X II 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上 ・組織運営の改善 ・施設および設備の改善 に充てる。		地域経済研究所研究・交流棟整備 150百万円 課外活動用備品等保管スペース整備 2百万円 学生食堂厨房設備更新 3百万円		
X III その他	1 施設および設備に関する計画 (単位:百万円)				
		年度計画		実績	
施設および設備の整備内容	予定額	財源	施設および設備の整備内容	実績額	財源
施設および設備の大規模修繕	総額 217	施設整備費等補助金	施設および設備の大規模修繕	総額 239	施設整備費等補助金
2 積立金の使途		なし		なし	